



● 草の根協力支援型

平成17年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1.国名	ネパール
2.事業名	カスキ郡ニルマルボカリ村コーヒー栽培による農業開発計画
3.事業の背景と必要性	<p>対象地域であるニルマルボカリ村は、現金収入を得られる商品作物が栽培されにくい土地柄であるため、多くの住民は貧しい生活を余儀なくされ、子供たちも十分な教育を受けられる状況ではなかった。提案団体は、1998年4月からニルマルボカリ村の村民との交流を通して児童教育支援を行いながら、学校及び村全体が自立するための方法を模索し、どのような農作物が栽培可能か研究し、現金収入を可能にすることを試みたが、成功には至らなかった。</p> <p>そのような状況の中、この村とほぼ同じ環境にあるベグナス村で、既にコーヒー栽培を手掛けながら海外に輸出されている実績を持っていることが分かった。またコーヒー専門家の調査で、この村は地形的にも気候的にもコーヒー栽培に適していることが判明したため、技術的な指導さえあれば、地域住民の現金収入増加および生活向上が見込まれることから、コーヒーの栽培に挑戦することを決定し、2003年4月、NGOニルマルボカリ村コーヒー開発委員会を設立した。</p> <p>本事業は、コーヒーの生産によって地域全体の生活レベルが向上し、地域住民が自立していくことで、併せて学校運営の自立も目指す事業として開始された。</p>
4.事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業開発を実施し、村人の現金収入の道を確保する。 ● 更に高品質のコーヒー生産にこだわり、市場を国内外に拡大する。
5.対象地域	カスキ郡ニルマルボカリ村
6.受益者層	ニルマルボカリ村の約1,000世帯の農民
7.活動及び期待される成果	<p>1-1. 事業終了時の達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 村民が適切な知識や技術を身につけ、コーヒー栽培を実施して、現金収入の道標とする。 <p>1-2. 達成をはかる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 植樹されたコーヒー苗木の枯減率を30%以内にする。 <p>2-1. 将来的に達成したい目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コーヒー生産者が現金獲得を実現する。 ● 福岡ニルマルボカリ学校の自主運営が実施される。 <p>2-2. 達成をはかる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 村からコーヒー豆が出荷される。
8.実施期間	2005年8月～2008年7月（3年間）
9.事業費	第一年度契約金額：3,804千円
10.事業の実施体制	<p>【日本側】 提案団体が資金管理、事務処理を行う。ネパールにネパール人スタッフを常駐させ、現場での進行、全ての調整を行う。</p> <p>【相手国側】 ネパール、ニルマルボカリ村コーヒー開発委員会をSWC（社会福祉評議会）に登録し、ネパールサイドの資金管理とコーヒーの技術指導やセミナーについて企画実行する。</p>
II. 実施団体の概要	
1.団体名	特定非営利活動法人 福岡ネパール児童教育振興会
2.活動内容	ネパールの児童教育支援、ネパールに関する情報収集や提供、留学生との交流事業の実施など。
3.対象国との関係、協力実績	提案団体発足以来、7年にわたってニルマルボカリ村での学校施設整備、学校運営に対して協力をを行い、信頼関係を築き上げてきた。更に年に数回のネパール訪問を通じ、日本大使館、JICAスタッフ、ネパールの要人など知合いも増加し、情報収集・提供などの相互関係も深まっている。